

## はじめに

紋別市は、<sup>ほうじょう</sup>豊饒なオホーツク海と肥沃な大地、雄大な自然を有しており、冬期には、わが国唯一の流氷が訪れる地域であることから、鮮明な季節感を持ち、沿岸漁業や酪農業の活性化を通じて、オホーツク海の中核都市として発展してきており、今後は広域紋別病院や広域ごみ処理施設等の建設が予定され、西紋別地区5市町村の中心的な役割を果たすことが期待されています。

近年、地球温暖化や森林破壊など、さまざまな環境問題が発生しており、私たちの身近な環境、特に紋別を含むオホーツク海に面する地域では、流氷勢力が減退してきているような、多大な影響が及ぼされてきています。これからは、公害問題を包括した一步進んだ対策が必要となっていており、市民・事業者・行政が一体となって環境の保全に取り組み、持続的発展ができる、まちづくりをしていくことが求められています。

本市では市民の健康と福祉の増進に寄与するとともに、生活環境を保全することを目的とする「紋別市公害防止条例」を昭和47年に制定し、騒音・振動・臭気・水質等の調査や原因企業に対する合同公害パトロールを毎年実施し、公害発生を未然防止に努めてきました。

本書は、平成22年度に実施した紋別市の公害行政の取組みについてとりまとめたもので、当市の環境問題に対する認識とご理解を深めていただければ幸いです。

平成23年9月

紋別市長 宮川良一